

## 相模原市公告

### 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和7年9月29日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年9月29日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年5月29日

相模原市長 本村 賢太郎

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 コジマ×ビックカメラ相模原店  
所 在 地 相模原市中央区共和四丁目18番19号

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 東京建物不動産販売株式会社  
代 表 者 代表取締役 菅谷 健二  
住 所 東京都中央区八重洲一丁目5番20号

#### 3 変更しようとする事項

駐車場の出入口の数

(変更前)

|     | 数（箇所） |
|-----|-------|
| 出入口 | 3     |
| 入口  | 1     |
| 出口  | 1     |

(変更後)

|     | 数（箇所） |
|-----|-------|
| 出入口 | 4     |
| 入口  | 1     |

4 変更年月日

令和 7 年 4 月 3 0 日

5 届出年月日

令和 7 年 4 月 3 0 日

6 縦覧場所

中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号

相模原市役所環境経済局経済部産業支援・雇用対策課

7 意見の提出先

中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号

相模原市役所環境経済局経済部産業支援・雇用対策課